

6月議会の 常任委員会審議

市民の福祉の願いにこたえた多彩な提案

6月議会の常任委員会での村上かずしげ議員の質問の一部を紹介します。



均等割のみ世帯への食糧支援、現金給付との選択制を求める

市は、コロナと物価高騰にたいする国の支援策・地方創生臨時交付金（釧路市は最大7.16億円）の一部を使って、住民税で均等割だけが課税されている四千世帯に食料品など、毎月六千円分の商品等を三か月間宅配する事業を行います。

国は非課税世帯に、10万円を支給しますが、ほんの少しでも非課税ラインを越えてしまうと支援は全くありませんでした。

そこで市は、均等割だけが課税されている世帯も支援が必要と、食料品などを宅配することになりました。困りごとアンケートを同封したり、箱詰めを障がい者施設に委託することも考えています。

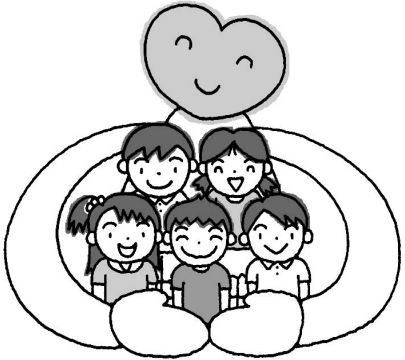
村上議員は、この制度の趣旨を評価しながら、食料品などの宅配と合わせ、現金給付も選択できるよう改善を求めました。貧困世帯が望んでいるのは食料品だけではありません。現金給付との選択にすることで、さらに喜ばれる制度となるからです。

市長にも直接、現金給付の選択制を求めましたが、答はNO。ちよつと残念ですが、この制度が次につながることを期待しています。

病児保育の減免制度を、委任払いへの変更を

村上議員がぜひ取り上げようと準備してきたのが、病児保育の保育料の減免制度です。

6月から病気の子どもを保育園と同じように預かる「病児保育」が労災病院勤務医個人の善意でスタートしました。しかし、本人も「赤字覚悟」というほど、その経営は前途多難です。



村上議員は、2月議会で病児保育の採算の見通しについて質問、「必要なら市の独自の財政支援も検討すべき」と求めていました。施設の安定運営には利用者の確保が必要ですが、利用料は一日4千円。決して安いとは言えません。

そこで村上議員は、減免制度の予定がないことを事前に市にも確認し、「減免をつくることで利用しやすなり、経営の安定にもつながる」と議会に提案する準備をしていました。減免している自治体も数多くあります。

一方、市は独自に事業者との協議を重ねていて、開園に合わせて減免制度を実施することを決めました。質問には至りませんでした。大きな一歩です。

しかし、減免が認められても、いったんは全額を施設に支払い、あとで還付する仕組みです。減免が分かっているならば、最初から減額した額を施設に支払えば利用できる「委任払い」制度についても検討するよう求めました。

この冬の暖房費高騰が心配 福祉灯油の検討を始めよ

ウクライナ危機をきっかけに原油が高騰、ガソリン・灯油価格の上昇が止まりません。価格高騰がこの冬も続く見通しです。

そこで国は、低所得世帯に自治体が灯油の助成（福祉灯油）を実施した場合、特別交付税で財政支援をすることを決めました。昨年度、市はこの財政措置を活用して、非課税世帯と均等割課税世帯に5千円の助成を行いました。

国の財政支援の枠組みは昨年と同じように整ったわけですから、冬に入る前に灯油補助を実施できるように、「今から本格的な検討を始めよ」と求めました。

市は情報集に努めると言いましたが、福祉灯油の決断はしていません。昨年の補助額も管内町村と比べれば見劣りしました。早期の実施を強く求めます。

